

令和2年6月8日

2年 保護者 様

埼玉県立三郷高等学校長

令和2年度 諸会費免除申請のお知らせ

下記の対象者に該当し、諸会費（PTA会費・後援会費）の免除を、希望する方は、事務室で申請書類を必ず下記期限までに受取りに来てください。

記

1 免除申請の対象者

- (1) 保護者及びその配偶者の両方が、令和2年度の市町村民税の所得割が0円（非課税）で、納入が困難な者
- (2) 保護者が受給している児童扶養手当の額が基準額以上で、納入が困難な者
- (3) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者で、納入が困難な者
- (4) 上記(1)～(3)に該当しないが、本校または他の埼玉県立高等学校で、令和2年度入学料の減免を許可された兄弟がいる者

※新型コロナウイルス感染拡大により就業条件が変化し、収入が減少した場合もご相談下さい。

2 申請書類受取期間

令和2年6月25日（木）まで

※昨年度、授業料等減免決定の方は郵送しておりますので、あらためて受け取る必要はありません。

3 免除となる費目

- (1) PTA会費 (月額) 350円×12ヶ月＝(年額) 4,200円
- (2) 後援会費 (月額) 1,850円×12ヶ月＝(年額) 22,200円

4 その他

- (1) 生徒会費（年額8,400円）・学年積立金（99,600円）・空調設備維持管理費（9,600円）は免除の対象外です。必ず納入してください。
- (2) 受付期間中に書類が提出され、審査の結果許可された場合は、令和2年4月分にさかのぼって該当の費目が免除となります。なお、免除期間は令和3年3月までです。
- (3) ご不明な点は、早めに事務室にお問い合わせください。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大等により家計が急変されたご家庭におかれましては、期日を過ぎて
もご相談を受け付けております。

埼玉県立三郷高等学校 事務室
電話 048-953-0021
(平日8:30～17:00)